

第3次教育振興基本計画・厚木市教育大綱策定に係る意見交換会の実施について

1 目的

令和8年度を始期とする第3次教育振興基本計画・厚木市教育大綱を策定するに当たり、市民の皆様の御意見を反映させるため、意見交換会を開催するものです。

2 日時

令和7年8月6日（水）午後7時から8時まで

3 会場

厚木市役所第二庁舎16階会議室A B（定員50人）

4 参加資格

次のいずれかに該当する方。

- (1) 厚木市内に居住する方
- (2) 厚木市内に通学し、又は通勤する方
- (3) 厚木市内で活動を行う方及び法人その他の団体に属する方
- (4) 厚木市に対し納税の義務がある方

5 申込方法

参加者数を事前に把握するため、原則申し込み制とし、令和7年7月31日（木）までに電話、電子メール又はFAXで教育総務課宛て御連絡ください。

なお、事前の申し込みをせずに参加を希望する方が来られた際にも、定員に達していない場合は、参加できるものとします。

6 周知方法

- (1) 広報あつぎ7月15日号への掲載
- (2) 市ホームページへの掲載（7月15日から）

7 意見の取扱い

- (1) 提案された意見等は、第3次厚木市教育振興基本計画・厚木市教育大綱策定のための基礎資料とします。
- (2) 提案された意見等は、その概要（個人情報を除く。）及び市の考え方について、後日、市ホームページ等で公表します。
- (3) 提案された意見等に対して、個別に回答はしません。